



7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割も果たしています。

「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄した人には、「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合先 下水道整備課 (☎4503404)、環境衛生課

生活排水をきれい

川などの水が汚れる原因の約8割が、生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいにしてから流す取組を呼びかけています。家庭でできる小さな取組の積み重ねが、大きな効果につながります。

【台所では】

- 食べきれぬ分、飲みきれぬ分を心掛け、残り物を流さない
- 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみ込ませて、燃えるごみで捨てる
- 食器や鍋は汚れを紙などで拭き取るか、ヘラでかき取ってから洗い、洗剤を使い過ぎない
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- 米のとぎ汁は流さず、植木の水やりなどに利用する

【トイレ、お風呂、洗濯では】

- 使用後こまめに掃除する
- 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う
- 髪の毛が流れないように、排水口に目の細かいネットを張る
- 風呂の残り湯は洗濯に利用する(衛生上、すずきは水道水で)

問合先 環境衛生課

※詳しくは生活排水対策に関する府のホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/kankyohoz/en/sei-hai/>) をご覧ください。



ごみをなくそう。水をきれいに!

資源ごみの分別収集や再利用などによりごみの減量化が図られつつありますが、依然として、街中や水路、河川敷にごみが多く見られます。

これらのごみは生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

府では「ごみをなくそう。水をきれいに!」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行っています。ポイ捨てをしないことはもちろん、せっかく正しく出したごみが風や動物などによって散らばってしまうのを防ぐネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

問合先 府水産課企画・豊かな海づくり推進グループ

☎06・62109609
Fax 06・62109611



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500) ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■KIXからの国際定期便がますます充実!

マレーシアのLCCであるエアアジアXが、8月16日(休)より関西=ホノルル線を週4便から週7便に増便します。多くの受賞歴がある「プレミアム・フラットベット」というゆったりとくつろげる座席を全便でご利用いただけるようになり、より快適な空の旅をお楽しみいただけます。この夏のご旅行は、便利で楽しい関西国際空港をぜひご利用ください。

■手作り居酒屋「かっぽうぎ」オープン!

5月31日(休)より関西国際空港エアロプラザ3階に、手作り居酒屋「かっぽうぎ 関西国際空港エアロプラザ店」がオープンしました。「おふくろの味」をコンセプトとした、煮物や焼き物が中心の家庭的な料理とお酒を提供しており、お昼は和定食を、夜は月替わりの献立をお楽しみいただけます。店内では昭和の歌謡曲が流れ、「ほっ」とくつろいでいただける空間となっております。KIXをご利用の際はぜひお立ち寄りください。



上級救命講習会

上級救命講習会とは、成人・小児・乳児・新生児を対象とした救命に必要な応急手当（基本的心肺蘇生法・AED使用法・異物除去法・止血法 およびその他の応急手当（傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法）を学ぶ講習会です。

なお、合計8時間のカリキュラムを履修し、効果測定（実技および筆記）に合格した人には修了証を交付します。

日時 7月30日(月) 午前9時～午後5時30分（休憩時間あり）

場所 泉州南広域消防本部 5階 研修室

対象 当消防組合管内（泉佐野・泉南・阪南市・熊取・田尻・岬町）の在住・在勤・在学者

定員 30人（先着順）

申込・問合先 7月18日(水)～27日(金)（土・日曜日除く）の午前9時～午後5時30分に電話（音声ガイダンスが流れますので4番「警備課」を押してください）、FAXで、泉州南広域消防本部

警備課（☎469・0119 Fax 460・2119）へ

※受講無料。ただし、あらかじめご自身で人工呼吸用携帯マスク（一方向弁付呼吸吹き込み用

具）を準備してください。（参考価格：200円程度）



応急手当普及員再講習

応急手当普及員再講習とは、応急手当普及員として既に認定されている人に、最新の情報や講習方法、指導方法などについて座学や実技を通して再確認していただく講習会です。

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効しますが、応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

日時 8月17日(金) 午前9時～正午

場所 泉州南広域消防本部 5階 研修室

対象 次の条件全てを満たす人
● 応急手当普及員として既に認定されている

● 当消防組合管内（泉佐野・泉南・阪南市・熊取・田尻・岬町）の在住・在勤・在学者

● 当消防組合管内施設における応急手当の指導を行う目的である

定員 20人（先着順）

申込・問合先 7月31日(火)～8月8日(水)の平日午前9時～午後5時30分に電話（音声ガイダンスが流れますので4番「警備課」を押してください）、FAXで、泉州南広域消防本部 警備課（☎469・0119 Fax 460・2119）へ



放置フン対策

イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみならずで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。

詳しくは担当課まで問い合わせてください。

問合先 環境衛生課



野外出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷などでは、病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、次のことに注意しましょう。

● 長袖、長ズボンなど肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを携帯する。

● 直接地面に座ったり寝転んだりせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない。
● 帰宅後はすぐに入浴し、身体

についた虫を落とし、新しい衣服に着替える。

問合先 環境衛生課



泉佐野市立の小・中学校での長期休業中の学校閉庁の実施

泉佐野市教育委員会では、例年、8月中旬～12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、泉佐野市立小・中学校の閉庁を平成28年度より行っています。

閉庁日 8月13日(月)・14日(火) 12月28日(金)

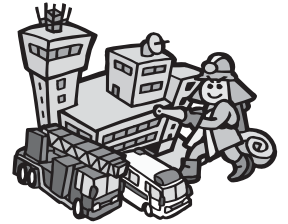
問合先 学校教育課



平成30年度
入札参加資格登録審査申請追加受付

市内業者（市内に本店を設けている法人または印鑑証明書の住所を市内に有する個人）を対象に、市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の追加受付をします。
※市外業者の受付はありません。

受付する業務	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事 ●測量・建設コンサルタント等 ●物品供給等 ●役務提供等(清掃・警備、その他委託業務)
登録の有効期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日
申請書の配布	7月2日(月)～8月7日(火)に、総務課ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードするか、総務課窓口で配布（土・日曜日、祝日除く）するものを入手してください。
申請・問合先	8月1日(火)～7日(火)（土・日曜日除く）の午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）に申請書など必要書類を持参し、総務課（☎463-1212 Fax458-1187）へ ※受付期間厳守



新規・再登録のみの受付です。登録済業種の変更はできません。
※申請書類などについては、7月2日(月)以降に総務課ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeyaku/>）に掲載します。また、ホームページには発注予定や入札結果など、入札・契約に関する重要なお知らせも掲載しています。

宝くじ助成の社会貢献広報事業の1つに、地域文化への支援や住民福祉の向上などを目的とし、（一財）自治総合センターが実施するコミュニケーション助成事業があります。本市では、

宝くじ助成について



サマージャンボ宝くじ
サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。
大阪府内の宝くじ売り場で購入してください。
発売期間
7月9日(月)～8月3日(金)
抽選日 8月14日(火)
販売価格 宝くじ1枚300円
問合先（公財）大阪府市町村振興協会（☎06・6941・7441）

選挙クイズ わかるかな？

～えっ、立候補はタダじゃないの？～

当選を争う意思のない人が無責任に立候補することを防ぐために、立候補する時は供託物としてお金などを預けないといけない制度があります。このお金などは、得票数が規定の数に達しなかった場合などは没収されてしまいます。

さて、大阪府知事選挙に立候補する場合の供託の額はいくらかでしょうか？

- ①50万円
- ②240万円
- ③300万円

問合先 選挙管理委員会

日本の未来をつくる
あなたの一票



▲選挙のめいすいくん

公立文化施設の利活用の推進等を目的とした地域の芸術環境づくり助成事業の適用を受け、（一財）泉佐野市文化振興財団により「クラシック放題」が実施されました。この取組では、平成30年1月20日に大阪交響楽団のコンサートが開催さ



れたほか、指揮者や演奏者が事前に小・中学校などに出向いて演奏指導する交流が行われるなど、地域の一般市民、学生にも広く音楽への親しみと理解を深めていただくことに寄与しています。

問合先 政策推進課



【解説】①は町村長、大阪市などの指定都市の議会の議員の選挙、②は指定都市の市長選挙、大阪府知事選挙の場合は、得票数が有効得票数の10分の1以上なければ、供託物は没収されます。ちなみに、町村議員の選挙は供託の制度はありません。

特産品相互取扱協定 自治体紹介

本市と特産品協定を締結している自治体を紹介します。
問合先 農林水産課



②5 熊本県宇土市



▶平成29年5月10日、元松茂樹 宇土市長（左）と協定を締結

宇土市の特産品



- 面積：74.3km²
- 人口：37,347人・15,062世帯（平成30年4月30日現在）
- 市の花：紫陽花 ●市の木：金木犀 ●市の鳥：メジロ

宇土市は、明治22年4月1日 町村制施行により、宇土郡宇土町・段原村・築籠村・江部村・松原村が合併して宇土郡宇土町が発足し、昭和33年10月1日 網田村を編入に伴い市制施行し、宇土市が誕生しました。熊本県のほぼ中央部、熊本平野の南縁で有明海と八代海(不知火海)を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めています。また、熊本地震の被災地支援として、平成28年10月より本市からも職員を派遣しています。特産品は、宮内庁の献上品となったネーブル、高級柑橘として人気の不知火、その他アンデスメロン、アサリ、海苔、肥後の良質もち米を使った一口サイズの宇土の名物菓子である小袖餅などがあり、また、伝統工芸品として、張り子の虎で有名な「宇土の張り子」があります。

宇土市は、まちづくりに対する市民の思いの集約である「安心」「元気」「協働」を基本理念とし、着実に熊本地震や豪雨災害からの復興の歩みを進め、『みんなでつくろう元気な宇土市!』に向けたまちづくりに取り組まれています。



- 面積：429.29km²
- 人口：28,066人・12,399世帯（平成30年4月30日現在）
- 市の花：カタクリ ●市の木：梅

美作市は、平成17年 3月31日、勝田郡勝田町、英田郡美作町・大原町・作東町・英田町・東粟倉村の5町1村が合併により美作市が誕生しました。岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県、東は兵庫県と接しており、地域全体に緑の豊かな山々と、清らかな川の流れ、その周辺に広がる田園などが調和して落ち着いたある景観を形成しています。市内には、美作三湯の一つとして知られる湯郷温泉があり、京阪神の奥座敷として人気を集め、また、剣聖宮本武蔵の生誕地をはじめ、豊富な観光資源にも恵まれています。

特産品としては、美作市を含む勝英地域が全国有数の産地となっている黒大豆、高級品種の「白鳳」や「清水白桃」に代表される桃、その他ぶどうやいちごなどのフルーツに恵まれ、また、新しい名物としてジビエ、特に脂肪分が少ない鹿肉はヘルシーで味も良く評判で、地元産野鹿を野菜とじっくり煮込んだ本格派のカレーもあります。

美作市は、「人・自然・暮らし輝く元気なまち」を将来像とし、真の豊かさを実感できるまちづくりに取り組んでいます。

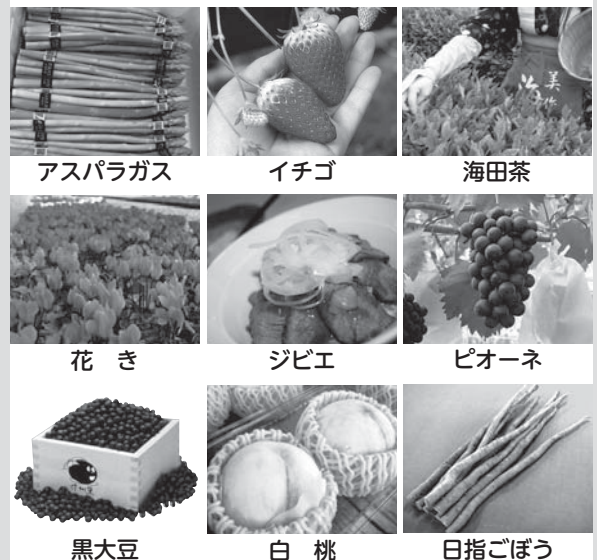


②6 岡山県美作市



▶平成29年5月19日、萩原誠司 美作市長（右）と協定を締結

美作市の特産品



税

問合先 税務課

市税の納付について

7月31日(火)は固定資産税第2期分の納期限です。忘れずに納めましょう。

また、固定資産税・市府民税第1期分、軽自動車税全期分の納期限は過ぎていきますので、まだ納付していない人は、早めに納付してください。

なお、市税の納付には口座振替のご利用が便利です。

●納期限内に納めないとは…

督促状(1通80円の手数料を徴収)により納付を促します。

また、本来納めるべき税額のほかに延滞金が増算され、負担が増えることになります。

●さらに滞納が続くと…

納期限までに納めた納税者との公平を保ち、大切な市税収入を確保するため、やむを得ず滞納している人の財産(不動産、給与、預貯金など)を調査のうえ差押えし、換価(公売・取立)するなどの滞納処分を行うこととなります。

しかし、これらの滞納処分は最終手段です。このようなこと

にならないよう、市税は納期限内に納付しましょう。

滞納処分の状況(件)

処分内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度
差押	不動産	40	35	31
	預貯金など債権	580	498	583
交付要求		150	133	155
抵当権の設定		8	0	0
公売	不動産	2	2	0
	動産	22	26	26



税務署からのお知らせ

申請・問合先 泉佐野税務署

☎462-3471

■所得税および復興特別所得税の予定納税

第1期分の納期限と振替納税日は平成30年7月31日(火)です。振替納税を利用している人

は、納期限前日までに口座の残高を確認してください。

●予定納税とは

前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告などに基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっていきます。

予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

●納税する額

予定納税が必要な人には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

●予定納税額の減額申請

業況不振などの理由により、平成30年6月30日(土)の現況で、平成30年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、所轄税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、平成30年7月17日(火)までに予定納税の減額申請をすることができます。

●予定納税の納付

振替納税を利用している人は、納期限(平成30年7月31日(火))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

それ以外の人は、納期限までに金融機関または所轄税務署の窓口で納付してください。納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のWeb画面から

クレジットカードにより納付することもできます。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。なお、第1期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用し、コンビニエンスストアで納付することができます。



はじめての複式簿記(入門編)

個人事業者のみなさんのために、泉佐野税務署と共催で簿記教室を開催します。

簿記の基礎知識から複式簿記での記帳までを習得していただきます。

経営の充実および青色申告特別控除(65万円)適用のためにも、複式簿記での記帳を学んでみませんか。

日時 9月3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木)・19日(水)・21日(金) 午後1時30分~4時(全6回)

対象 初めて簿記を学ぶ個人事業者・事業専従者

定員 30人(先着順)

講師 近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士

教材費 2,400円

場所・申込・問合先 7月10日(火)~31日(火)に公益社団法人泉佐野納税協会(泉佐野税務署隣 ☎462-0634 Fax462-9673)へ

